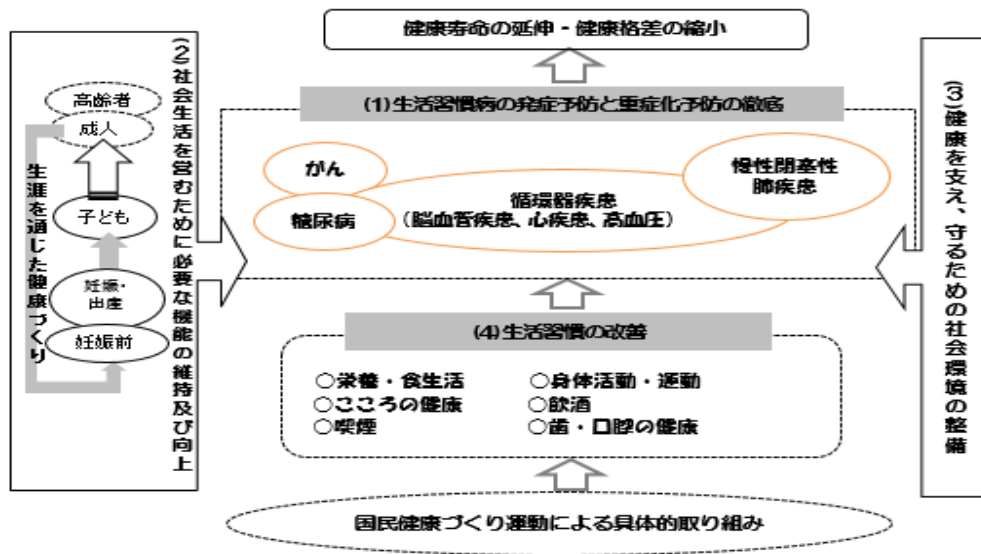


## 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の中間評価について

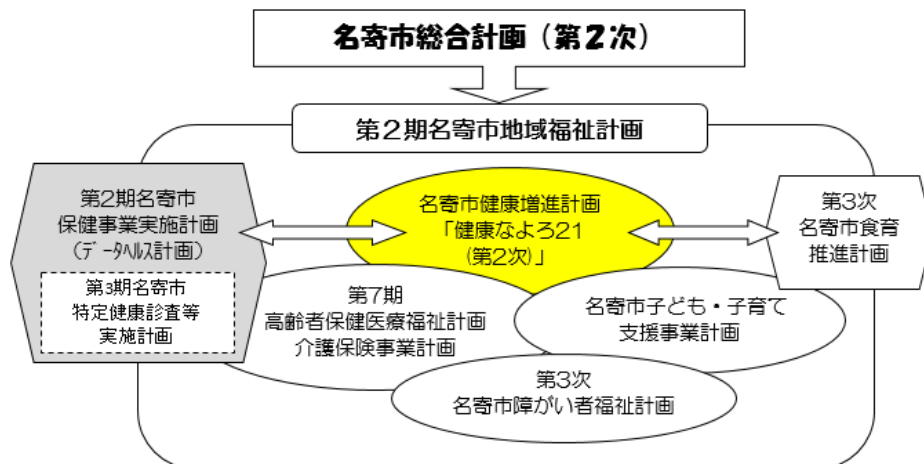
### (1) 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の概要及び位置づけ

当市では、健康増進法第8条第2項の規定に基づき、平成25年3月に名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」を策定し、市民、地域、行政が連携しながら、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底を図り、市民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりの取組みを推進しています。

### 健康日本21（第2次）の概念図



この計画は、国の「健康日本21（第2次）」や北海道が策定した「すこやか北海道21」を勘案しつつ、「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」を目指す名寄市総合計画（第2次）を最上位目標とし、その中の主要施策である「健康の保持増進」を推進するための個別計画として策定し、第2期名寄市地域福祉計画をはじめ、各計画との調和を図り、平成25年度から平成34年度までの概ね10年間の計画期間としています。



(2) 中間評価の目的及び方法

この計画では、計画の目標達成や適正な進行管理のため、計画策定の間年である5年後を目途に、目標達成状況などについて中間評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととしています。

そのため、平成30年度において、目標項目の進捗状況や取り組み状況を評価するとともに、今後の課題を明らかにし、計画後期の施策に反映することを目的に、保健医療福祉関係団体、学識経験者等で構成される「名寄市保健医療福祉推進協議会」に諮り、その専門部会である「保健医療部会」において、検討・検証いただき、中間評価報告書を策定します。

H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)
										<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">次期 計画</div>
					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中間 報告</div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">最終 報告</div>	

(3) 中間評価報告書の策定スケジュール

- H30. 9月            第1回保健医療部会（中間評価の概要説明）
- H30. 10～11月    第2回保健医療部会（中間評価報告書素案の検討）
- H31. 2～3月      名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」中間評価  
報告書 完成